

市第 156 号議案

横浜市立小学校における傷害事故に係る保険給付についての損害賠償額の決定

横浜市立小学校における傷害事故に係る保険給付について、次のように損害賠償の額を定める。

令和 2 年 2 月 13 日提出

横浜市長 林 文 子

- 1 損害賠償の額 3,028,321 円
- 2 被 害 者 東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 9 番地の 5  
公立学校共済組合
- 3 事 故 の 概 要 平成27年12月 1 日磯子区の横浜市立小学校における避難訓練の際、防火防煙シャッターが落下して児童に接触し、当該児童を負傷させた事故により、被害者が保険給付を行った。

提 案 理 由

横浜市立小学校における傷害事故に係る保険給付を行った公立学校共済組合に対する損害賠償の額を決定したいので提案する。

**参 考**

**事 件 の 概 要**

1 発 生 日 時

平成 27 年 12 月 1 日 午 前 10 時 12 分 頃

2 発 生 場 所

磯子区 の 横 浜 市 立 小 学 校

3 事 故 の 状 況

避 難 訓 練 の 際 、 防 火 防 煙 シ ャ ッ タ ー が 落 下 し 、 児 童 を 負 傷 さ せ た 。 そ の た め 、 被 害 者 は 、 平 成 27 年 12 月 か ら 平 成 30 年 12 月 ま で の 当 該 児 童 に 係 る 療 養 に つ い て 、 病 院 等 に 対 し 保 険 給 付 を 行 っ た 。

4 事 故 の 原 因

同 校 教 諭 が 防 火 防 煙 シ ャ ッ タ ー の ハ ン ド ル の 操 作 を 誤 り 、 当 該 シ ャ ッ タ ー の ワ イ ヤ ー が 破 断 し た こ と に よ る 。

5 損 害 賠 償 の 額 の 内 訳

種 別	金 額
家 族 療 養 費	2,895,021円
家 族 療 養 費 附 加 金	133,300円
計	3,028,321円

**地 方 自 治 法 （ 抜 粹 ）**

第 96 条 普 通 地 方 公 共 団 体 の 議 会 は 、 次 に 掲 げ る 事 件 を 議 決 し な け れ ば な ら ない 。

（ 第 1 号 か ら 第 12 号 ま で 省 略 ）

(13) 法 律 上 そ の 義 務 に 属 す る 損 害 賠 償 の 額 を 定 め る こ と 。

( 第 14 号、第 15 号及び第 2 項省略 )

